

富士市介護予防・日常生活支援総合事業 ★通所型サービス(介護予防通所介護相当)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数 (現行)	算定単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割		1,798単位	日割の場合	59	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービスⅠ2		要支援2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービスⅠ2日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	3,621単位	日割の場合	119	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2			要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2		752単位減算	-752
A6	5612	通所型独自巡回減算	事業所が巡回を行わない場合				47単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			要支援2	176単位	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			要支援2	144単位	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			要支援2	48単位	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数 (現行)	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービスⅠ1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービスⅠ1日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービスⅠ2・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービスⅠ2日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数 (現行)	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員 の場合×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードです。